

くもう1年を切ります。あらゆる事業者に影響があります！！>

待ったなしの消費税率引き上げと初めての軽減税率 今から準備しておくべきポイントと対策セミナー

来年10月1日より、消費税率の10%への引き上げと軽減税率の導入が始まります。
報道等で耳にする機会は増えているものの、具体的に自社にどのような影響があるか／どんな対策をとればよいか分からないという声も聞かれます。
制度の理解に不安がある方、いつまでに何を準備していいか分からない方、是非ご参加ください。

～主な講義内容～

第一部：消費税率引き上げ/軽減税率制度の概要説明

講師：京橋税務署担当官

第二部：中小企業が注意すべきポイント

- 消費税率引き上げに伴う影響
- 新たな仕入税額控除方式について
- 複数税率に負けない経営力強化
- 今から取り組むべき事前準備は？

講師：利水 啓剛（としみず ひろたか）氏（税理士）

昭和59年練馬区出身。20歳の時に税理士を目指し、大学を卒業後に就職した都内税理士法人にて税務及び会計、企業の資金繰りに関する資料作成及びコンサルティング業務を経て27歳の時に税理士試験合格。2014年に独立しバックアップ会計事務所を開設。



軽減税率対策補助金の説明もあります



待ったなしの消費税率引き上げと初めての軽減税率 今から準備しておくべきポイントと対策セミナー

- 開催日時 2018年10月16日（火）14：00～16：00（受付：13：30～）
- 開催場所 中央区役所 8階大会議室（中央区築地1-1-1）
- 入場無料 ■対象・定員 区内中小企業経営者および従業員 100名
- 申込方法 下記申込書太枠内の必要事項を全てご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。
※申込受付後、3営業日以内に受講番号を記入したうえで、FAXにて返信いたします。
受講番号が記載された用紙を当日受付にご提出ください。
※複数名での参加を希望する際には、お一人様ずつお申込みください。
※定員に達し次第、締め切りとなります。参加できない方のみご連絡します。
※下記の主催各団体のHPでもご案内しています。

事前申込制
入場無料

- 問合せ先 中央区商店街連合会・中央区工業団体連合会 TEL6228-7905 FAX6228-7908
- 主催 中央区・東京商工会議所中央支部・中央区商店街連合会・中央区工業団体連合会
- 協力 京橋税務署

2018年10月16日

中央区経営セミナー 参加申込書

FAX6228-7908

会社名：		所在地：〒		
受講者名：		所属・役職：	東商会員： 会員（番号： ）・未加入	従業員数： 名
TEL：		FAX： ※受付済み参加申込書を FAX で返信しますので、必ずご記入ください！		※事務局使用欄 受講番号：
業種 (主なものを1つみに○)	1. 建設業 2. 製造業 3. 印刷業 4. 情報通信業 5. 運輸・倉庫業 6. 卸売業 7. 小売業 8. 金融・保険業 9. 不動産業 10. 飲食店・宿泊業 11. 医療・福祉業 12. 教育・学習支援事業 13. サービス業 14. その他()			

※ご記入いただいた情報は、本セミナーの運営・管理のために使用するほか、各主催団体が実施する各種事業開催や情報提供等のご案内(DM及びFAX)のために利用させていただく場合がございます。(L)